



ダイナミックゴルフ茂原専用 I Cカード
下記の利用規約をご一読いただき、ご利用下さい。

【お一人様 1枚 に限り有効となります。《複数枚のご所有はご遠慮下さい。》】

※登録会員様・スクール会員様・長生きクラブ会員様・ジュニア会員様は必ず裏面にご署名（フルネーム）をお願い致します。（ご署名がない場合は、規約第9条が適用されない場合がございます。）

ダイナミックゴルフ茂原専用 I Cカード利用規約

第1条 【目的】

1. ダイナミックゴルフ茂原（以下「本練習場」という）において使用する「ダイナミックゴルフ茂原専用 I Cカード（以下「カード」という）」については、本規約に則って取扱うものとし、カードの所有者（以下「会員」という）は、本規約に従ってカードを利用するものとする。
2. 会員がカードを利用する場合、本練習場の「規約」が適用されることを予め了承するものとします。

第2条 【種別】

本練習場が発行するカードの種別は次の通りとします。

(1) 登録会員カード（電子マネー付きポイントカード）

所定の申込み様式（用紙等）に必要事項をご登録いただいたうえで発行したカード。

(2) スクール会員カード（電子マネー付きポイントカード）

本練習場のゴルフスクールの入校手続きに際し発行したカードのうち、所定のレッスン代を支払った月に適用されるカード。（※レッスン代のお支払のない月は、登録会員扱いとなります。）

(3) 長生きクラブ会員カード（電子マネー付きポイントカード）

本練習場の長生きクラブの入会手続きに際し発行したカードのうち、所定の年会費を支払った年に適用されるカード。（※年会費のお支払いのない年は、登録会員扱いとなります。）

(4) ジュニア会員カード（電子マネー付きポイントカード）

18歳未満（高校生以下）の方を対象に、所定の申込み様式（用紙等）に必要事項をご登録いただいたうえで発行したカード。（所定の年齢を超えた場合は、登録会員扱いとなります。）

(5) 一般カード（電子マネー付きポイントカード）

所定の登録手続きを要せず発行された（本条（1）から（4）に該当しない）カードのうち、1 Dayカードでないもの。

※所定の登録手続きをすることにより、上記（1）から（4）のカードいずれかへ変更することが出来ます。

※1 Dayカードは、所定の登録手続きを要せず発行された（上記（1）～（4）に該当しない。）

カードのうち、発行日当日に限り本練習場ボール貸出機にて使用可能なカード（電子マネー機能及びポイント付与機能のないカード）となります。

第3条 【資格】

1. 会員の必要な情報(以下「会員情報」といいます)を本練習場に提供及び登録された方である事とし、会員情報は、第4条に定める手続きを完了させる事を条件とします。
但し、「前条（5）一般カード」は、除きます。
2. 本カードは、1名につき1枚とし、複数枚所有は出来ません。また、複数枚所有の際の、ポイント、チャージ金額の合算は出来ません。
3. 次の次号に該当する事由がある時は、資格を取得する事はできず、又登録された場合でも本練習場によって削除され、以降カードを利用することができないものとします。
 - （1） 本サービスを提供することが、施設運営上やその他の事由により困難な場合。
 - （2） 過去に本規約違反などにより、利用資格の停止または取消が行われている場合。
 - （3） 会員申込の際の会員情報に、虚偽の記載、申告漏れ等があった場合。
 - （4） 本練習場がサービスを廃止する場合。
 - （5） その他、当クラブが会員であることを不適当と判断した場合。

第4条 【会員情報】

第2条の（1）から（4）のカードについては、下記の各号に基づくお手続きが必要となります。

1. ご提供
 - （1） 会員の氏名・住所・生年月日
 - （2） 会員への連絡に必要な電話番号
 - （3） 上記他、所定の申込み様式（用紙等）に基づく情報

2. 登録

本練習場フロントにおいて、前項に従った会員情報を所定の方法にてご提供いただき、本練習場がその内容を確認後、承諾する事により登録完了といたします。

3. 変更

登録された会員情報の内容に変更が生じた場合、会員は直ちに本練習場の指定する方法で変更の手続きをしなければなりません。

届出事項変更の連絡がない場合は、会員資格の継続、第8条2項のデータ移行等の対応が出来ない場合があります。

第5条 【チャージ】

カードは、現金を入金すること(以下「チャージ」といいます)によって利用可能となります。

1. チャージは本練習場に設置されたATM機または、受付にて行えます。
2. 上限は50,000円とします。(キャンペーン等により変更となる場合があります。)
3. いかなる事由でも、チャージされた現金の返金は出来ません。

第6条 【ポイントの付与】

1. 本練習場において別紙に定める規定に応じてポイントを付与します。
2. 累積ポイントは、打席利用の際にご利用いただけます。
3. いかなる事由でも、累計ポイントの換金は出来ません。

第7条 【失効】

最終利用日より1年間、本練習場の利用がない場合は、チャージ残高・累積ポイントは失効いたします。

第8条 【紛失・盗難等】

1. カードの紛失、破損及び盗難被害の場合には、速やかに当練習場にご連絡ください。
2. 前項の場合、手数料として400円(消費税別)にて本カードを再発行いたします。

第9条 【チャージ残高及び累積ポイントの移行】

1. 前条の規定に基づくお申し出があったカードのうち、第2条の(1)から(4)のいずれかに該当するカードに限り、最終来場日(カード利用日)以降のチャージ残高及び累積ポイントのデーターを移行いたします。
2. 前項の場合であっても、メンバーからの申し出から本練習場が利用停止するまでの間に、カードが第三者に利用された場合、本練習場はその責を負いません。

第10条 【使用の制限】

カードは、本練習場の営業時間内に、会員本人のみが使用できるものとし、当該会員以外の第三者が使用することは出来ません。

第11条 【禁止事項】

- 1 本サービスの利用に際し、会員は次号に該当する行為を行うことはできません。
 - (1) 法令、または本規約、公序良俗に反する行為
 - (2) 第三者の権利、利益を侵害する行為または第三者の迷惑になる行為
 - (3) 当練習場の運営を妨げ、または、本練習場の信用を毀損する行為
 - (4) その他、本練習場が不相当と判断する行為
- 2 会員の行為が前項に該当すると本練習場が判断した場合、本練習場は会員に対し当該行為の停止を求めることができるほか、会員資格の喪失を決定することができるものとします。

第12条 【資格喪失】

会員たる地位を喪失した場合には、保有するポイント、その他の特典やサービスの利用に

関する一切の権利を失うものとします。

第13条 【サービスの中止、中断】

練習場は次の各号に該当する場合には、事前に連絡することなく本サービスの中止、中断ができるものとします。

- (1) 本練習場のシステムの保守、点検、修理、変更を定期的に又は緊急に行う場合
- (2) 火災、停電などにより提供ができなくなった場合
- (3) 地震、噴火、洪水、津波などの天災により提供できなくなった場合
- (4) その他、運営上、技術上、中止、中断が必要と判断した場合

第14条 【個人情報】

本練習場は登録の際に記載された会員情報を次号の目的の為にのみ使用いたします。

- (1) 電話、書簡等での本カード及び当練習場に関する連絡
- (2) ダイレクトメールの送付
- (3) アンケート等意見の収集、分析及びその結果等に基づくマーケティング活動
- (4) その他本練習場のシステム運営に必要となる業務

第15条 【同意】

会員情報の登録の有無にかかわらず、カードの利用をもって本利用規約に同意したものとみなします。

第16条 【改定】

本規約は、予告無く変更・改定又は廃止する場合があります。

以上

施行：2019年8月1日

ダイナミックゴルフ茂原

千葉県長生郡長生村岩沼2013

TEL：0475-32-0181